

2 部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数
部門	平成22年度	平成23年度	
一般行政部門	議会	2人	2人
	総務	25人	26人
	税務	8人	7人
	民生	12人	13人
	衛生	8人	8人
	労働	1人	1人
	農林水産	5人	5人
	商工	2人	2人
	土木	11人	9人
特別行政部門	小計	74人	△1人
	教育	9人	9人
	小計	9人	9人
公営企業等会計部門	水道	3人	4人
	下水道	3人	2人
	その他	10人	10人
	小計	16人	16人
合計		99人	98人
			△1人

※ 職員数は、一般職に属する全職員の部門別の現在職員数に教育長を加えた人数です。
地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

○職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。なお、正午から午後1時までの間は休憩時間となります。

2 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、1年につき最高20日間付与される有給の休暇です。

(各年平均)

平成21年	平成22年
9.2日	8.9日

3 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。
育児休業期間については、給与は支給されません。

平成22年度に育児休業を取得した職員は、3人でした。

○職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分

平成22年度において、免職処分、降任処分及び休職処分された職員はいませんでした。

2 懲戒処分

平成22年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

○お問い合わせ

総務課 秘書・人事G ☎(84)1111 (内線227)